

令和8年度安来市カメムシ類防除支援事業

(国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

市では、安定的な農業経営を行うため、水稻や果樹の収穫に大きな影響を与えるカメムシの被害を抑え、収量・品質低下を抑制することを目的とし、カメムシ類防除に係る経費を支援します。

補助対象者

水稻：①農事組合法人などの法人
②中山間地域等直接支払制度協定の代表者
③複数人で取り組む農業者



①②③で2回以上のカメムシ広域防除を実施した者

果樹：1回以上のカメムシ防除を実施した者

※多面的機能支払交付金での取り組みとしては申請できません。
また、複数人で取り組む農業者が実施する場合も、多面的機能支払交付金の口座を使用することはできません。

補助対象経費

○カメムシ類防除に使用した薬剤費
(令和8年度に購入した薬剤で、適用病害虫名にカメムシ類の記載のあるもの)

○カメムシ類防除に係る委託費

補助単価

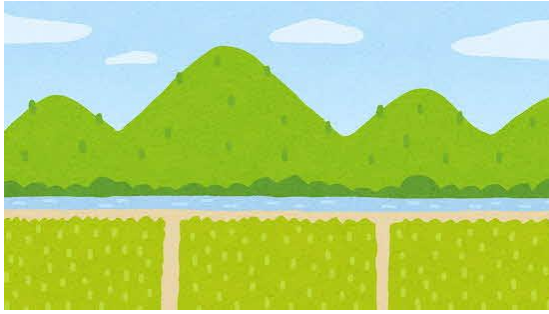
水稻：1,000円/10a

果樹：5,000円/10a

申請期間

令和8年7月1日(水)から
令和8年10月30日(金)まで

裏面あり



申請に必要なもの

- 申請書兼請求書（水稲用・果樹用）
- 申請書別紙（薬剤を散布した地番・面積・構成員の一覧表）
（水稲で補助対象者②③の場合、構成員の一覧表）
（果樹の場合、地番・面積の一覧表）
- 薬剤費・散布作業委託の領収書
（JAで購入・委託された場合は添付不要。ただし、資材店舗サンサンで購入したものは除く）
- 補助金振込先通帳の写し等

※添付省略可能なものもありますので、詳細は申請書兼請求書をご確認ください。

その他

- 補助金の振込は令和8年12月下旬を予定しています。
- 補助金の交付額は、面積チェックにより、申請額と異なる場合があります。後日交付する交付決定通知書兼確定通知書でご確認ください。
- 申請書類は、安来地域農業再生協議会・安来市農林振興課各窓口または安来市HPで入手してください。

◇申請・お問い合わせ先◇

安来地域農業再生協議会（JAしまねやすぎ地区本部 やすぎ生産センター内）

安来市下坂田町1075-1 電話0854-28-9200

安来市農林振興課農政係

安来市伯太町東母里580 電話0854-23-3330